

消費生活ニュース

No.189

令和6年2月発行

デジタル関連の相談が増えています!!

スマホやパソコンなどのモバイル端末の世帯保有率は97%を超え、個人では8割以上がネットを利用する【※令和4年版 情報通信白書(総務省)より】など、デジタル技術は私たちの暮らしにとって身近で欠かせないものになりました。

暮らしのデジタル化が進むことに伴い、様々なトラブルが発生しています。今回の消費生活ニュースでは、デジタル社会でトラブルにあわないようにするためのポイントをいくつかご紹介します。

○ ネット広告とのつき合い方

●自分自身で判断が難しい場合は、周囲の人々に相談することも必要

ネット広告は、自分に適した広告が配信されるため便利なものです。

ネット広告は、Googleなどの検索サービスを利用した場合、検索した人の年齢や性別、居住地域や興味関心、閲覧履歴などに合わせて検索結果がカスタマイズされ表示されます。趣味など興味関心がある広告を繰り返し表示されることにより、親近感を持ちやすく影響を受けてしまう傾向にあります。

必要以上にネット広告の影響を受けないためには、その仕組みを知り、企業から自分が標的とされ、ネット広告が配信されていることを意識し、内容を慎重に読み込んだうえでネット広告の商品やサービスを利用するかどうか判断する必要があります。

自分で考えて、判断できなければ周囲の人々に意見を聞き、相談することも必要です。



○ ネットやSNSの情報を見極める

●デマやフェイクニュースなどの情報に振り回されない

デマは不正確でいい加減なうわさ話、フェイクニュースは文字通り、うその情報です。

現在のデジタル社会では、インターネットやSNSを利用して、瞬く間に広がります。

デマやフェイクニュースの中には、情報操作や特定の個人・企業を陥れることが目的のものや、良かれと思って拡散された情報がうその情報だったこともあります。

情報をただで審議を見極めるのは難しいですが、情報に振り回されることなく、少なくともネット上の不確かな情報は拡散しないようにしましょう。

佐世保市消費生活センター

佐世保市八幡町1番10号（市役所12階）

☎ 0956-22-2591

■業務時間…平日 8:30～17:15

■閉所日…土・日・祝日・年末年始

【相談をする際の注意点】

1. 相談は佐世保市民の方からのみお受けしております。
2. 事業者の方からの相談はお受けしておりません。

佐世保市役所
12階



デマやフェイクニュースを見破るために、「だいふく*」を心がけましょう。

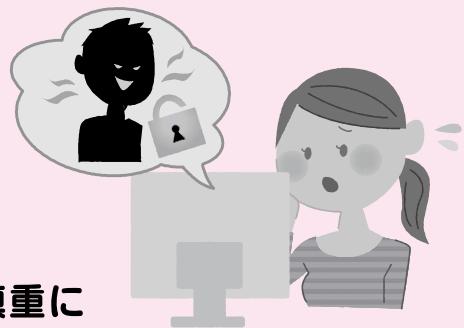
「だ」 ⇒「だ」は誰、その情報の一次発信者を確認し、信頼性を確認すること。
「い」 ⇒「い」はいつ、最新の情報かどうかを確認すること。
「ふく」⇒「ふく」は複数、様々な情報源を確認すること。

複数の信頼できる情報があれば、信頼できると考えてください。

もし情報の真偽が確認できない場合は、その情報は拡散しないようにしましょう。

SNSしか使わないと、考えが偏りやすくなります。複数の新聞やテレビのニュースにも目を向け、自分とは違う立場の人の意見にも意識的に耳を傾けるようにしましょう。

*（一財）LINEみらい財団・塩田真吾（静岡大学教育学部准教授）
「情報防災訓練（情報収集編）」（2021年3月）



○巧妙化する詐欺の手口

● ID、パスワード、暗証番号等の個人情報入力は慎重に

通販サイト、クレジット会社、宅配業者などの実在する組織をかたるメールやSMSを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を搾取するフィッシング詐欺に関する相談が寄せられています。普段よく利用する事業者からのメッセージに見ても、実は危険なフィッシングの手口かもしれません。

また、パソコンなどでネットを利用中に突然、「ウイルスに感染している」などの偽警告画面や偽警告音が出て、それらをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫る、いわゆる「サポート詐欺」の相談もあります。

詐欺の手口は年々巧妙になっています。消費者の不安をあおり、偽サイトに誘導して個人情報を搾取しようとします。通販サイト、クレジット会社、宅配業者などを装った偽メールは、一見して本物か偽物か判断がつきません。メールに記載してあるURLからはアクセスせず、公式サイトや公式アプリからアクセスするよう心がけましょう。

トラブルにあわないために、以下のことに注意しておきましょう。

- メールやSMSに記載されたURLはフィッシングサイトにつながる可能性があるため、安易にアクセスせず、記載してある連絡先にも連絡しないこと。
- 間違えてフィッシングサイトにアクセスした場合でも、カード情報やID・パスワード、暗証番号等を絶対に入力しないこと。入力したと気づいた場合には、すぐにID・パスワード、暗証番号等を変更し、クレジット会社や携帯電話会社などに連絡すること。
- カードの利用明細は、必ず確認すること。定期的に確認することで、不正利用の被害を早期に把握することができる。
- パスワード等を複数のサービスで使い回すことはやめて、しっかり管理すること。
- 冷静に行動し、自分で判断できない場合は周りの人相談すること。

そのパスワードは本当に安全ですか？

●強固で、かつ管理しやすいパスワードを作る

パスワードは、デジタル社会では「利用者本人」を証明する鍵の役目を果たします。

パスワードを本人以外に使われてしまうと不正アクセス被害につながるため、パスワードの安全性を高めておくことは、最も大切で、誰にとっても必要な基本的セキュリティ対策の1つです。パスワードは「長く」(最低10文字以上)「複雑で」(英大小文字や数字などを組み合わせる)「使い回さない」ことで強固で安全に管理できます。不正アクセス被害を事前に防ぐためにも、「長く」「複雑で」「使い回さない」パスワードを作りましょう。

◎「長く」「複雑で」「使い回さない」パスワードの作り方(一例)

- ① 好きな日本語のフレーズをローマ字に変換
「テレビが好き」 ⇒ 「terebigasuki」
- ② 自分のルールで複雑化し、これをコアパスワードとして記憶する。
「terebigasuki」 ⇒ 「terebiGAsuki!!06」(コアパスワードとして記憶)
※助詞を大文字に変換し、記号を追加し、末尾に好きなスポーツ選手の背番号を追加。
- ③ コアパスワードにサービスごとの追加文字列(識別子)をつけて個別化する。
「abcクラウド」用のパスワードは ⇒ abc terebiGAsuki!!06
「いろは銀行」用のパスワードは ⇒ irh terebiGAsuki!!06

2024年版「くらしの豆知識」(国民生活センター発行)より

といった具合です。

これは一例ですので、色々と試して管理しやすいパスワードを作ってみてください。

以上がデジタル社会でトラブルにあわないようにするためのポイントです。

トラブルが予見される場合や、トラブルにあった場合には消費生活センターにご相談ください。

参考:2024年版「くらしの豆知識」(国民生活センター発行)より

警察署からのお知らせ ～STOP！ニセ電話詐欺！～

佐世保市内のニセ電話詐欺の認知状況(令和5年11月末)

- 被害認知件数 **22件** (前年同期比-2件)
- 被害額合計 **約6,000万円** (前年同期比+約1,484万円)



被害額が増加し、幅広い年代の方が被害に遭っています！

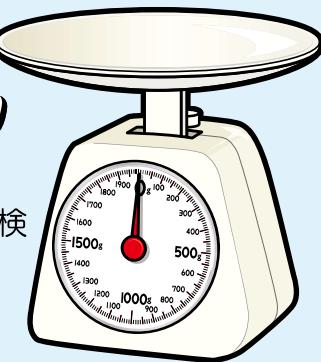
「サイトの未納料金がある」「突然パソコンがウイルス感染した」などの話は要注意！！
家族や警察へすぐに相談を！

事業者の皆さんへ

業務用の「はかり」は定期検査を受検しなければいけません

消費生活センターでは、「はかりの検査業務」を行っています。

「取引・証明」に使用するはかりは、計量法により2年に1度の定期検査を受けるように義務付けられています。



【取引・証明に使用するはかりの例】

●商品の値段を“重さ”で取引するための「はかり」

(例) 100g〇〇円で商品を売る、買取る

●小包郵便物、貨物運送事業者等の宅配便物の料金算出に使用する「はかり」

●病院、薬局で調剤に使用する「はかり」

●学校、病院、幼稚園、保育園、福祉施設等で 健康診断に使用する「はかり(体重計)」



検査済みのはかりには「合格シール」を貼付しています。

みなさんもお店や病院に行かれた際に探してみてはいかがでしょうか？

「消費生活教室」を 受講してみませんか？

消費生活に関することなどをテーマに、専門の講師を招いて講座を行っています。

たくさんのご応募をお待ちしております。



● 日 時：5月～9月までの毎月1回 13:30～15:00(予定)

● 場 所：佐世保市常盤町5番5号 まちなかコミュニティセンター(予定)

● 内 容：未定

※日時、場所、講座内容は、4月下旬に発送予定の受講希望者への案内状にてお知らせいたします。

● 受講料：無料

● 申込：受講を希望される方は、郵便ハガキに「教室受講希望」と明記し、「住所、氏名、電話番号」を記入して、消費生活センターまで郵送してください。電話による申し込みも受け付けております。

● 宛先：〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
佐世保市役所 佐世保市消費生活センター

● 問合せ：消費生活センター(電話：0956-22-2591)

※マスクの着用については、個人でご判断ください。